



# 芸能発表会

平成25年11月9日（土）  
午後6時～ 村民会館ホール

平成25年12月5日（木）～12月8日（日）  
午前9時～午後4時30分 村民会館

# 作品展覧会

## カシオワールドオープン 観戦招待券 30名に プレゼント!

11月28日（木）から12月1日（日）にかけて黒潮カントリークラブで開催される、カシオワールドオープンゴルフの観戦招待券（1枚）を抽選で30名様に贈呈します。

### ◆申込対象者

芸西村に住所を有する方で中学生以上の年齢の方

### ◆申込方法

申込用紙に次の事項をご記入のうえ、芸西村役場企画振興課にご持参ください。

①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④年齢

（申込用紙は芸西村役場にあります。官製はがきに必要事項を記入して郵送によるご応募も受け付けますので、その場合は「カシオワールドオープン招待券申込」とご記入ください。）

### ◆申込枚数

お申し込み枚数は、お一人様1枚とさせていただきます。

### ◆申込先

〒781-5792 安芸郡芸西村和食甲1262番地 芸西村役場 企画振興課

### ◆受付期間

平成25年11月1日（金）～平成25年11月15日（金） 持参の場合は平日のみ

※申し込みが30名を超える場合は抽選とします。

この場合、招待券の発送をもって贈呈者の発表とさせていただきます。

□お問合せ先／ 企画振興課 担当：原 ☎33-2114

平成26年度

## 芸西村奨学資金貸与について

下記の条件をすべて満たす方に貸与しています。  
ご希望の方は期限までに仮申請書をご提出ください。

### □貸与条件

- ①引き続き1年以上芸西村にお住まいの方のお子さん
- ②勉強意欲がある学生で経済的理由により就学が困難な方
- ③税金等の滞納がない世帯であること（給食費等を含む）
- ④世帯の所得が一定基準以下であること  
（詳細については、担当までお問い合わせください）

### □貸付額

- ①高等学校等（月額2万円以内）
- ②大学等 県内（月額3万円以内）
- ③大学等 県外（月額4万円以内）

### □提出書類

「芸西村奨学資金貸与仮申請書」及び添付書類一式  
※芸西村教育委員会にあります

### □提出期限

平成25年12月25日（水）

※期限を過ぎますと貸与できませんのでご注意ください

□お問合せ先／芸西村教育委員会 ☎33-2400



平成25年 10月1日スタート!

## ICカードですか 乗継割引サービス

「ICカードですか」利用でさらにお得に!

従来のポイントサービスに加え、乗継割引が始まります。  
下記指定ポイントで、公共交通機関(電車・バス)を乗り継ぐと  
運賃(2乗車目以降)の割引が受けられます。

下記の区間の停留所での乗り継ぎが割引の対象です。

安芸ポイント

土佐電ドリームバス  
東部交通バス

乗継割引安芸ポイント(50円割引+10%割引)

例) 室戸⇒安芸(宮)⇒はりまや橋を乗車の場合  
乗継ポイント

2乗車目の運賃(安芸(宮)⇒はりまや橋:1,030円)が  
(1,030-50)×90%=880円となります。

□お問合せ先／株式会社ですか ☎088-882-6366

東日本大震災 3.11からのメッセージ展

## 他人(ひと)ごとではない!!

池田秋涛氏の書による被災された人々の言葉と写真を展示します。  
同時に芸西村の防災マップ・防災用品も展示。  
日時：11月3日（日）～11月16日（土）午前9時～午後4時30分  
場所：芸西村文化資料館

写真展

## 我が家の一枚・思い出の一枚～Part II～

日時：11月23日（土）～12月21日（日）午前9時～午後4時30分  
場所：芸西村文化資料館

休館日：月曜日（祝日の場合は開館）

入場料：無料

主催／芸西村文化資料館・芸西村教育委員会

□お問合せ先／芸西村教育委員会 ☎33-2400

11月1日から

## 自動車臨時運行許可（仮ナンバー）の申請ができます

自動車臨時運行許可制度とは、未登録自動車の新規検査・登録のためや、車検切れ自動車の継続検査のために運輸支局まで運行する場合などに、道路運送車両法に基づき、運行目的・期間・経路を特定したうえで特例的に運行を許可する制度です。許可を受けた自動車には、いわゆる「仮ナンバー（赤い斜線の入ったナンバープレート）」を貸し出します。車検切れの自動車やナンバープレートの付いていない自動車を、単に移動させる目的（保管場所の移動等）では許可できませんのでご注意ください。

### <対象となる自動車の種類>

対象となる自動車は、普通自動車・小型自動車・軽自動車・大型特殊自動車・二輪の小型自動車（251cc以上）になります。

### <必要なもの>

1. 自動車を確認するための書類
2. 自動車損害賠償責任保険（共済）証明書  
※自動車を走らせる期間が保険期間内であるもの
3. 認印  
※申請者が法人の場合は代表者印と来庁者の認印
4. 手数料 750円

### <貸出期間>

最大5日間を限度とした必要最小日数です。

### <申請受付日>

自動車を走らせる当日、または前日のみです。

ただし、休日をはさむ場合は直前の開庁日（日曜日から運行する場合は金曜日）に申請可能です。

□お問合せ先／総務課 税務係 ☎33-2111



全国一斉

## 女性の人権ホットライン

強化週間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、女性の人権問題解消に向け、下記のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は、土・日曜日でも受け付けています。また平日は時間を延長し、午後7時まで受け付けます。

◆実施期間：11月18日（月）～24日（日）

◆時間：午前8時30分～午後7時  
ただし、土・日は午前10時～午後5時

◆電話番号：0570(070)810  
※全国共通ナビダイヤル  
※PHS・IP電話からは接続できません

◆取扱内容：ドメスティック・バイオレンス、セクシャル・ハラスメント、ストーカー、離婚問題、暮らしの悩みごとなど女性をめぐる人権問題

◆その他：相談は無料、秘密は厳守します

□お問合せ先／ 高知地方法務局人権擁護課  
☎088-822-3503